⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書及び本公告に示した役務を提供できることを証明する書類をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び裁判所における入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を提供できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KOIKE Hiroshi, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan

⑵　Classification of the procurement : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the service to be contracted : Improvement of a computer system for managing mail adress and Setup of hardware and other related devices, 1 contract

⑷　Performance period : March 25, 2011

⑸　Place of Performance : Supreme Court

⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③⑷ have Grade A in Offering Service classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ; ⑻be a small or medium-sized enterprise operator, etc. which has received a specified subsidy, etc. as set forth in Article 2, paragraph ⑼ of the Act for Facilitating New Business Activities of Small and Medium-sized Enterprises (Small Business Innovation Research (Japanese-style SBIR) ; including a specified subsidy, etc. as set forth in Article 2, paragraph ⑺ of the Act on Promotion of Creation of New Business before the repeal), and be able to prove to have technical capability in the offering service pertaining to this bid notice, or ⑹be a target business operator or investor of such target business operator, to which the Innovation Network Corporation of Japan decided to support pursuant to the provision of Article 30―25, paragraph ⑴ of the Act on Special Measures for Industrial Revitalization and Industrial Innovation, and be able to prove to have technical capability in the offering service pertaining to this bid notice, or ④meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　Time-limit for bid : 5 p.m., August 10, 2010

⑻　Contact point for the notice : SAKAMOTO Takashi, Research Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―8111, ext. 3625

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年6月2日

独立行政法人国際交流基金

契約担当職　理事　坂戸　　勝

◎調達機関番号　573　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、27

⑵　調達件名及び数量　平成23年度日本語能力試験電算処理関連業務一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期限　平成24年３月31日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国際交流基金会計細則第16条及び第18条の規定に該当しない者であること。

⑵　独立行政法人国際交流基金における平成22・23・24年度競争参加資格「役務の提供等」のＡの資格を有する者であること。

⑶　独立行政法人国際交流基金から指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑷　独立行政法人国際交流基金との契約に関して過去１年において債務不履行、納期遅延等をおこしたことがなく、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑸　試験の電算処理関連業務に十分な受託実績を有すると認められる者であること。

⑹　業務遂行に必要な体制を有すると認められる者であること。

⑺　その他の要件は入札説明書による。

3　手続等

⑴　担当部局　〒160―0004 東京都新宿区四谷１―21　独立行政法人国際交流基金日本語試験センター（担当：高野（こうの））　電話03―5367―1021　ＦＡＸ03―5367―1025　電子メール　jlpt@jpf.go.jp

⑵　入札説明書の交付方法

①　下記３⑶の説明会にて交付

②　平成22年６月24日から７月９日まで上記３⑴の担当部局にて交付（土曜日、日曜日、祝日を除いた日の10時から12時、及び14時から18時まで）

⑶　入札説明会の日時、場所及び参加方法　平成22年６月24日15時　〒160―0004 東京都新宿区四谷４－４－１　独立行政法人国際交流基金９階第２セミナー室

説明会に参加を希望する者は、「説明会参加申込書」（国際交流基金ウェブサイトhttp://www.jpf.go.jp/の「調達情報」のページからダウンロードする）を、平成22年６月23日12時までに上記⑴の問い合わせ先にＦＡＸにて送付すること。

⑷　入札・開札の日時及び場所　平成22年９月17日15時　〒160―0004 東京都新宿区四谷４－４－１　独立行政法人国際交流基金９階第２セミナー室

4　その他

⑴　入札、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　入札説明書に示した競争参加資格のない者による入札及び参加者に求められる義務を履行しなった者による入札。

⑷　入札者に求められる事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書・提案書等の必要資料を所定の期限までに提出しなければならない。当該資料は独立行政法人国際交流基金において審査するものとし、競争参加資格を有すると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。なお、当該資料について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。